

民商だより

川越・東松山民主商工会 2020年7月1日 NO.22

川越市小仙波町3-15-5 TEL049-222-4344 FAX 049-225-0340

民商の新ホームページ <http://www.kawagoehigasimatuyama.org/>

東松山市、小川町でも支援金決定 もらって商売続けよう

「国、県と全部振り込まれたよ」「もらえると思っていたいなかったので助かった」会員さんから給付金が振り込まれたの喜びの声が続いています。

申請した方からの「仲間が申請できなくて困っている」との紹介で、給付金での入会者も20名を超えました。仲間にも知らせ、一緒に商売を生き抜くための支援金をもらっていきましょう。

各自治体での支援金制度がそろってきました。現在独自で支援金を創設している自治体は、川越市（申請期限終了）、吉見町（8/31まで）、嵐山町（8/14まで）、鳩山町（9/30まで）に追加で、今回東松山市と小川町も申請が始まりました。

支援金の無い川島町、ときがわ町、滑川町へは、創設への追加要望を行っていきます。

東松山市持続化応援金

1月～6月のどこか1カ月の売上が、前年同月比で20%～49%減少した場合、25万円の給付金を支給します。本社、住民登録が東松山市内にある業者に限り、事業収入のみ対象です。申請期限は8/31まで。郵送のみの申請です。

（注意）持続化給付金申請者は対象になりません。申請以降についても、国の持続化給付金をもらった場合は、東松山市持続化応援金は返還しなければいけないようです。

50%減になっていない場合は応援金を申請しましょう。

小川町①事業者応援給付金

1月～8月のどこか1カ月の売上が、前年同月比で20%～49%減少した場合、10万円の給付金を支給します。小川町内で事業を行っている方（個人の場合は、住民登録が町内でなくても申請可能）。申請期限は9/30まで。郵送のみの申請です。

（注意）1月～8月に持続化給付金を申請した方は対象になりません。9月以降に売上が50%以上減少し、国の持続化給付金をもらった場合の返還はありません。

小川町②「新しい生活様式」協力飲食店応援給付金

埼玉県が取り組む「彩の国新しい生活様式安心宣言」を遵守する取り組みをおこなう飲食店に対し、1店舗につき5万円を給付。申請期限は9/30まで。郵送のみの申請です。

【詳細が決定した自治体支援金】鳩山町小規模事業者等応援給付金

1月～8月のどこか1カ月の売上が、前年同月比20%以上減少した場合、法人10万円、個人5万円の給付。鳩山町内に事業所を有していることが条件。期限は9/30まで。

ひやむぎの予約注文受付を始めています 1箱50袋入り3400円（税込）

コロナの関係上入荷が遅れています。現在7月半ばに入荷予定です。



中小業者に対する支援金などの収入は、来年の確定申告の雑収入にあたります。消費税の税額は反映されませんが、国保、事業税、住民税、所得税の税額計算には反映されます。

売上が下がっている中ですので、固定経費に充てられる方も多いと思いますが、来年の税金が上がらないよう、民商でいっしょに節税方法を学んでいきましょう。

源泉所得税 「予約制」相談会のお知らせ

納期の特例を提出済みで、従業員給与分の源泉所得税半期（1～6月分）の納付が7/10までとなっています。下記の日程で、納付相談会を開催します。会場の都合上、予約制とします。事前に電話で時間をご予約下さい。

東松山会場 7/7（火）13:30～17:00

東松山市民文化センター第3会議室

川越会場 7/8（水）13:30～17:00

民商 川越事務所2階

【用意していただくもの】

○源泉徴収簿・納付書（昨年11月に税務署から届いた封筒）

○1月～6月までの給与明細 ○前回支払っている納付書 ○スタンプ、印鑑

【注意していただきたいこと】

○ウイルス蔓延防止の関係上、事前予約制となります。来場時はマスクを着用ください。体調不良や熱のある場合は、来場を控えてください。当日は受付で相談者名簿に名前を記入していただきます。

持続化給付金の申請対象者が拡大されました

○29日から、2019年度の主な収入が雑所得・給与所得で確定申告をされた方も申請が可能となりました。申請するための基準額は白色申告と同じ、「2019年の総収入÷12か月」との比較となります。

○今年1月～3月に開業をした事業者も申請が可能となりました。1～3月の売上平均と比べ、4月以降で売上が50%減少した場合申請が出来ます。

5/1以前までの税務署収受印のある開業届、もしくは県税事務所の事業開始等申告書の控えが必要です。

◎「開業届を提出していない新規開業事業者はどうすればいいの？」

5/19日、日本共産党清水忠史議員が衆議院税務金融委員会で、「2019年の新規開業者で開業届未提出業者に対する質問」を行い、中小企業庁は「開業日など詳細がわかる書類で個別に審査」と回答、柔軟な対応を求めました。

1～3月の新規開業の場合に当てはまるかわかりませんが、自分だけで考えてあきらめず、ぜひ民商に相談ください。

登録120名突破！「民商公式LINE」の登録を！

会員・読者さんのお知らせをしています、民商の公式ライン登録を！

週1回のニュースでは、情報が間に合わなくなっています。

不定期ですが、新規情報をお伝えします。QRコードで登録できます。